

ひたちなか市教育委員会会議録

平成28年 第4回 ひたちなか市教育委員会3月臨時会 会議録				
平成28年3月24日		開会 午後4時00分		閉会 午後5時30分
○場 所	本庁第3分庁舎 防災会議室3			
○出席委員	教育長 木下 正善	委 員 小田島 俊夫	委 員 西野 信弘	委 員 沓澤 久美子
○欠席委員		委 員 石田 厚子		
○会議に出席した構成員	補 職 名		氏 名	出・欠
	教育次長		根本 宣好	出席
	総務課長		岩崎 龍士	出席
	参事（教育担当）		廣瀬 佳久	出席
	指導課長補佐		檜村 嘉通	出席
	施設整備課長		澤島 恵一	出席
	学務課長		箱崎 勝子	出席
	青少年課長		堀江 貴美代	出席
	中央図書館長		大和田 雅一	出席
	○事務局員	総務課係長		狩谷 智則
総務課主幹		黒澤 一彦	出席	
○議 事				
1 議案	協議事項2	ひたちなか市1号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則制定（案）について【公開】		
	議案第2号	ひたちなか市教育研究所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について【公開】		
	議案第3号	ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について【公開】		
	議案第4号	ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について【公開】		
	議案第5号	ひたちなか市立学校（幼稚園）の学校医及び学校（幼稚園）薬剤師の委嘱について【公開】		
	議案第6号	ひたちなか市職員の異動について【非公開】		
	議案第7号	ひたちなか市立幼稚園長の任命について【非公開】		
2 その他	(1)	3月定例会市議会における教育委員会関係一般質問等について【公開】		

平成28年第4回ひたちなか市
教育委員会3月臨時会会議録

開会 16:30

教育長 (あいさつ、開会の宣言)

協議事項2 ひたちなか市1号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則制定(案)について

議案第3号 ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について

* 関連する項目なので一括協議。

学務課長 まず、「協議事項2 ひたちなか市1号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則制定(案)」について、ご説明いたします。改正理由としましては、子ども・子育て支援法施行令の一部改正により、多子世帯及びひとり親世帯にかかる負担軽減措置が拡大されることに伴いまして、1号認定の子どもにかかる利用者負担額の見直しを行おうとするものであります。

内容としまして、まず多子世帯にかかる負担軽減につきましては、全ての所得階層区分において多子世帯の算定対象となる子どもの範囲は、これまで同一世帯の小学3年生という年齢制限がありましたけれども、今回の改正により、第1階層から第3階層まで(推定年収360万円まで)の世帯について同一生計であれば年齢制限が撤廃されることとなります。また、ひとり親世帯等にかかる負担軽減については、第3階層において国が定める利用者負担額が改正(国の基準額について第1子が15,100円を7,550円に改正、第2子は7,550円を0円に改正)されることから、本市においても国の基準額を超えないよう第1子については現在の10,900円を7,500円に、第2子については現在の5,400円を無料に、それぞれ改正しようとするものであります。

こうした改正内容に基づきまして、「ひたちなか市1号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則(案)」を提案いたします。

なお、ここまでは1号認定の子どもに係る利用者負担額の改正案でありますけれども、同様に公立幼稚園の授業料につきましても見直しが必要となります。

それが、「議案第3号 ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の内容でございます。

多子世帯にかかる負担軽減措置の改正については、前述の1号認定、いわゆる私立幼稚園、認定子ども園に通う子どもに対する考え方と同一のものとなります。ひとり親世帯にかかる負担軽減措置の改正については、国の基準額が改正されることに伴い市の基準額の見直しを行うものですが、公立幼稚園の授業料については、現在、第1子は5,800円という設定はされておりますが、こちらは改正後の国の基準額をすでに下回っておりますので今回改正は行いません。第2子については、国の基準額が無料となることから、市においてこれまでの800円を無料に改めるものであります。

これらの改正内容に基づきまして、「ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則」を提案いたします。

国の制度改正（子ども・子育て支援法施行令の一部改正）の施行期日が平成28年4月1日に予定されておりますことから、いずれも付則において、施行日を平成28年4月1日とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

【質疑、意見等】

小田島委員 (国の制度が変わったことで) 保育園などに必要な経費が若干入ってこない状態になるのでは、と理解しておりますけれども、今後は国や市で負担をしていくということですか。

学務課長 私立幼稚園、認定子ども園については公定価格ということで、国が標準的な保育に要する費用を単価という形で定めておりますので、その金額が幼稚園、認定子ども園の収入となっております。そこから利用者負担額は保護者が負担しますが、その差額については市が直接園の方に支払うことで、公定価格に見合う分というのは園の方の収入として給付されるようになってまいります。

小田島委員 市の方からの負担というのは、国からの補助金ということではないのですね。
学務課長 国の公費負担、県の公費負担というものもありますけれども、市の負担も含め全部まとめた形で、いわゆる施設給付費という形で、園の方に給付されることとなります。

小田島委員 そうしますと、子どもの貧困問題などいろいろ報道されている状況を考えて、今後、そういった世帯が増えることで市の負担が増えていく可能性がある、ということですね。

学務課長 そうですね。利用者負担額が低い所得階層につきましても、当然その公定価格と利用者負担額の差が開きますので、市の負担額が増えるということも考えられます。

- * 協議事項 2 ひたちなか市 1 号認定子ども等に係る特定教育・保育施設の利用者負担額を定める規則の一部を改正する規則制定（案）について、議案第 3 号 ひたちなか市立幼稚園授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則制定について、の 2 件は全員一致で承認されました。

議案第 2 号 ひたちなか市教育研究所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について

指導課長補佐 ひたちなか市教育研究所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について、ご説明いたします。まず改正理由としましては、これまでひたちなか市教育研究所の教育相談員、視聴覚指導員、研究推進員の勤務時間はそれぞれ週当たり 29 時間以内でしたが、教育相談及び教職員の研修支援対応の充実を図っていくため、平成 28 年度からは教育相談員、視聴覚指導員、研究推進員の勤務時間を週当たり 33 時間以内に拡充するにあたり、本規則について所要の改正を行うものです。このため、本規則における教育相談員、視聴覚指導員、研究推進員の勤務時間を定める規定として、第 5 条から第 7 条までのそれぞれの規定において、「1 週間当たり 29 時間以内とする」を「1 週間当たり 33 時間以内とする」に改正することについて提案いたします。

【質疑、意見等】

- 教育長 教育研究所における相談件数はかなり上がって来ているのですか。
- 指導課長補佐 本年度において、教育研究所で対応した相談件数は 1,250 件以上に上っておりますが、この件数には定期的に相談に来られる方の分も含んでおりますので延べ件数となります。相談件数自体は年々増えてきております。
- 小田島委員 勤務体系として週 5 日で 33 時間というと、教育相談員などの先生方は毎日勤務されているのですか。
- 指導課長補佐 週 33 時間以内となっておりますが、週に直すと概ね 4 日の勤務となります。基本的には今までの週 3.5 日勤務が週 4 日勤務に変わることになるのですが、実際には土曜日に 3 時間開設しているため、4 週間に 1 回は 3 時間勤務となりますので、厳密には 1 週間当たり 32 時間と 45 分、となるので、33 時間以内ということにしております。
- 教育長 土曜日にも相談件数がこれから増えそうですか。
- 指導課長補佐 はい。定期的な相談や中には突発的な相談もありますが、中には土曜日に家庭訪問するような事案も実際にあります。
- 小田島委員 相談というのは、電話相談、来所相談も含めてということですか。
- 指導課長補佐 はい。このほか、学校に出向いて学校からの相談を聴いたり、学校の先生方と協力して家庭訪問するような新しい形態の相談にも対応しております。
- 小田島委員 学校訪問や家庭訪問を行うことによる効果は大きいものになるのですか。

指導課長補佐 はい。ひきこもりのような状況を作らない意味でも、効果は大きいものと感じております。

- * 議案第2号 ひたちなか市教育研究所設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則制定について、は全員一致で承認されました。

議案第4号 ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について

総務課長 ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について、ご説明いたします。

専門委員の先生方の委嘱は、ひたちなか市文化財調査専門委員設置規則第3条において、「専門委員は文化財の調査に関し、学識経験を有する者のうちからそれぞれの調査について専門領域ごと必要に応じて教育委員会が委嘱する」と規定されており、また職務としては、同規則第2条第1項において「考古、歴史、民俗、動植物等の文化財の調査における一の調査の専門的業務を総括し、調査員等を指揮して調査に当たる」として、現在4名の先生方を委嘱しているところです。

4人の先生方の委嘱につきましては、今年度、十五郎穴横穴墓群の調査が概ね終了したことから、考古学が専門領域の田中裕先生に替わって、今回より横堀誠先生を委嘱したいと考えております。横堀先生の専門領域は動植物でありますので、金砂神社の大ヒイラギなど植物関係を見ていただき、ほか3名の先生方については再任する形で考えております。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第4号 ひたちなか市文化財調査専門委員の委嘱について、は全員一致で承認されました。

議案第5号 ひたちなか市立学校（幼稚園）の学校医及び学校（幼稚園）薬剤師の委嘱について

学務課長 ひたちなか市立学校（幼稚園）の学校医及び学校（幼稚園）薬剤師の委嘱について、ご説明いたします。学校医等の委嘱は、ひたちなか市立学校管理規則第24条及びひたちなか市立幼稚園管理規則第10条の規定に基づき、委嘱するものでありまして、今回、学校医等の辞任に伴い、新たに委嘱しようとするものです。学校医等につきましては、それぞれ医師会、薬剤師会より推薦いただきました9名の先生方について、新たに委嘱を行おうとするものであります。

【質疑，意見等】

特になし

- * 議案第5号 ひたちなか市立学校（幼稚園）の学校医及び学校（幼稚園）薬剤師の委嘱について，は全員一致で承認されました。

その他（1）3月定例会市議会における教育委員会関係一般質問等について

教育次長 この度の3月定例会市議会における教育行政に関する一般質問として，6人の議員より質問がありましたことについて，ご説明いたします。

○ 山形議員からの質問

「就学援助制度の普及と充実を求める」，「学校給食費の負担軽減を求める」の2点についてのご質問でした。就学援助につきましては，この度判定基準が改訂されることから，それに対する市教育委員会の考え方を答弁いたしました。学校給食費の負担につきましては，現行どおり変更する考えがないことについて答弁いたしました。

○ 所議員からの質問

「^{いひんかく} 夙賓閣復元について」として，旧水戸藩時代に湊公園の辺りに建てられていた水戸徳川家の別荘・夙賓閣について，なぜ再建することが検討されないのか，併せて，その模型を作ることについては合併時に策定された新市建設計画に記載があったがなぜ実施されないのか，という趣旨のご質問でした。これに対しまして，文化財を復元するためには，史実に基づいた精緻な計画が必要であるが，検討段階から多大な費用と時間を要するため難しいことについて説明し，模型についても復元の根拠となる資料の少なさなどから，その後の計画に位置づけられていない旨の答弁をいたしました。

○ 宇田議員からの質問

まず，「一人一人に行き届いた教育を保障するために」として，①少人数学級の実現を求める，②学習支援員・介助員の増員・拡充を求める，③学校図書の実質を求める，④学校の施設・設備の実質を求める，という4項目の質問がありました。これに対しまして，①については国，県へその内容について要望する，②については今後も適切な配置に努める旨の答弁をいたしました。③については，学校図書館の活用状況について説明するとともに，28年度から新たに取り組みます司書教諭補助員の配置について，その内容や考え方について答弁いたしました。④については，普通教室へのエアコン設置，また老朽化した校舎を段階的に建替えてほしい，という内容でありま

したが、これらについての今後の対応、考え方について答弁したところであり
ます。

次に「学校学童クラブの拡大・拡充を求める」として、①保護者が安心して働
き続けられるために、6年生までの受け入れを求める、②学童専用施設をつ
くり受け入れ態勢の整備を求める、といったご質問がありました。これに
対しまして、28年度の申込み状況を説明するとともに、対象学年を4年生
までとした基本的な考え方を述べたうえで、6年生までの受け入れをする考
えは持っていない旨の答弁をいたしました。また、②については、今後、余
裕教室の状況、児童数の推移、入会希望の状況を勘案して検討する旨の答
弁をいたしました。

○ 大内聖仁議員からの質問

まず、「子育て支援について」として、①学童クラブの充実、②通学路の
整備の2点についてご質問がありました。これに対しまして、①については
現在の終了時間が18時までとなっておりますが、現行どおり進めていく考
えであること、併せて開設時間の延長に対する考え方やその課題について答
弁いたしました。②については、通学路における危険箇所として指摘事項が
あり順次対応しているところであり、その完了予定や今後の対応について答
弁いたしました。

次に、「学校給食について」として地産地消の推進についてご質問があり
ました。これに対しまして、現在の献立に合わせて対応している地産地消推
進の状況についてご説明し、引き続き安心安全な給食を提供していく旨の答
弁をいたしました。

○ 弓削議員からの質問

「小規模校の適正規模化について」として、枝川小学校に関連して、①現
状、②複式学級のメリット・デメリット、③保護者や地域住民との協議状況、
④今後の方向性について、それぞれご質問がありました。これに対しまして、
①については、全校音楽活動を核とした地域との連携など特色ある教育活動
がなされていること、来年度は児童数の減少により3学級で完全複式になる
見込みであることをご説明いたしました。②については、一般的に言われる
メリット・デメリットを例に出したうえで、枝川小学校においては異なる学
年が交流を深めることで互いのよさを出し合い、学び合えるよう配慮してい
る旨の答弁をいたしました。③については、保護者や地域住民と意見交換会
を実施した経緯や、本市の小規模校の現状や適正規模化の考え方を地域の皆
様に説明を行ったことなどを答弁いたしました。④については、様々なご意
見等を踏まえ、将来を担う子どもの健全な育ちという教育的観点から、教育
委員会として判断をして対応する、といった答弁をいたしました。

○ 鈴木道生議員からの質問

「教科書採択の公正確保」について、ご質問がありました。これに対しまして、本市の教科書採択へのかかわりについて、県内11の採択地区に分けられ、地区ごとに教科用図書を選定する協議会が設けられており、本市は第2採択地区に属していること、教科書採択にあたっては教科ごとに調査委員による調査研究がなされた後、審議委員による審議を経て採択されていることなどについてご説明し、公正確保についての教育長としての見解を述べたうえで、今後の対応としては、文部科学省あるいは県教育委員会からの通達等に基づき、静謐な環境のもとで公正に行われるよう努める旨の答弁をいたしました。

次に、代表質問ですが、今回、市長から述べられた施政方針（後述）に対する質問としまして、3会派より質問がありましたので、ご説明いたします。

○ 清水立雄議員（ふるさと21）からの質問

「子育て支援と教育の充実について」として、①不登校児童・生徒、②スマイルスタディ・サポーター及びティーム・ティーチング、③小中一貫校の新設、④小規模校、⑤公立幼稚園と小学校との連携、⑥中央図書館の建替えについて、それぞれご質問がありました。

まず①については、本市における不登校の現状とその要因、対応策という観点からのご質問でありましたので、現在の状況や対応策等について答弁いたしました。②については、その現状と各学校への配置数、科目について答弁いたしました。③については、現在の進捗状況と今後の取組みについて、④についても現状の説明及び対応策について答弁いたしました。⑤については、公立幼稚園、小学校それぞれの職員が合同で研修会を開いている状況や、各幼稚園において交流体験を行っている状況などを説明いたしました。⑥については、建替えに向けての現在の取組み状況について答弁いたしました。

○ 深谷議員（日新クラブ）からの質問

「子育て支援と教育の充実について」として、①教育行政、②不登校対策支援事業、③学校施設、④学校の適正規模化、⑤中央図書館の建替えについて、それぞれ質問がありました。

①については、総合教育会議の実施状況と成果及び大綱の位置づけと今後の取組みという観点からのご質問でありましたので、総合教育会議で協議された内容等について答弁いたしました。②については、その実施状況と課題、今後の取組みについて答弁いたしました。③については、学校施設整備の取組みと中長期的な計画の進め方を、④については、

小規模校における現在の取組みと今後適正化に向けての対応についての考え方を、それぞれ答弁いたしました。⑤についても、新しい図書館のコンセプトと今後のスケジュール、現在の状況についてご説明したところです。

○ 佐藤議員（公明党議員団）からの質問

「子育て支援と教育の充実について」として、不登校児童・生徒への対応について、ご質問がありましたので、その現状と課題についてご説明いたしました。

最後に、先ほど申し上げた施政方針につきまして、ご説明いたします。施政方針は、市長が新年度の市政運営に関する所信を述べたものであり、42頁にわたりますが、この中から教育委員会所管に該当するものについて、ご説明いたします。

まず、前段としましては、世界経済の状況、我が国における経済の状況、政府の取組み等が述べられており、続いて新年度の市政運営への取組み、本市の財政状況、28年度予算案についての説明がされています。また、施政方針の中では6つの基本的な柱を掲げており、うち教育委員会関係の取組みが述べられているところは、主に次の項目となります。

「災害に強く安全安心に暮らせるまちづくりの推進」のところでは、学校施設の耐震改修としまして、災害時の避難所となっております学校体育館をはじめ、各校舎等の耐震化、補強、改築含め取り組んでいくことを述べております。交通安全対策としては、小学校や幼稚園の児童等を対象とした交通安全教育の推進についても述べております。

「子育て支援と教育の充実」のところでは、まず、障害のある児童生徒のための安全面の確保、学習活動支援の充実を図るため、学校介助員を3名増員することを述べております。教育行政につきましては、総合教育会議、あるいは教育の大綱に基づきまして、学校教育環境の更なる整備とともに、いじめ問題への対応など地域社会全体で取り組むべき課題等の解決に向け、教育委員会と一層の連携を図っていく旨を述べております。具体的には、スマイルスタディ・サポーター、英語指導助手、わくわくサイエンス・サポーター、コミュニティゲスト事業、部活動外部指導者支援事業などの施策を挙げており、また不登校児童生徒への対応として、教育研究所の事業、心の教室相談員、スクールカウンセラー、絆サポーター、カウンセリングアドバイザー等の取組みを述べております。さらに、ICT教育についての取組み、安全安心な学校給食の提供、学校施設のトイレ改修、学校の適正規模化の取組み、放課後児童対策（学童クラブ）、幼児教育（公立幼稚園における地域・

家庭との交流，公立幼稚園のあり方検討等），青少年健全育成，今後の図書館としての取組み（中央図書館の建替え検討等）について述べております。

「自立と協働のまちづくりと行財政改革の推進」のところでは，後段の行財政改革の推進の中で，那珂湊支所の改築に関連して，支所施設の中に「地域の歴史等に関する展示スペースを設ける」と述べております。旧茨城県立那珂湊第二高等学校については，那珂湊第三小学校の校舎改築にあたり，その代替校舎として2年間活用することなどを述べております。

以上，3月定例会市議会における一般質問等の内容，併せて施政方針についての説明を終わります。

【質疑，意見等】

小田島委員 弓削議員の「小規模校（枝川小学校）の適正規模化」についての質問ですが，質問の意図としては，どういった内容での質問だったのですか。

教育次長 議員が二中学区のご出身ということもありまして，同学区中の枝川小学校の詳しい状況を聴きたい，といった趣旨での質問であります。具体的な提案を含めたような質問ではありませんでしたので，先ほど申し上げましたように，複式学級のメリット・デメリット，小規模校としての課題等についての説明を含め答弁いたしました。

西野委員 定例会市議会の会期はどのくらい長いのですか。

教育次長 定例会市議会は，3月・6月・9月・12月の計4回開催され，うち3月定例会市議会の会期が最も長く，議案調査のための休会日や常任委員会等の日程を含めると24，5日間にわたります。とくに，3月定例会市議会は，新年度予算案の審議も含みますので慎重審議が必要なことから比較的長い期間かかります。

小田島委員 3月定例会市議会に関連して懸案事項検討調書が添付されていますが，内容についてご説明いただけますか。

教育次長 代表質問において，清水立雄議員から質問のありました「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区における小中一貫校の新設に向けた現在の進捗状況」と「スケジュールを含めた今後の取組み」についてであります。質問の趣旨としては「今後スピード感を持ってあたるように」ということでございます。これに対しまして，現在の検討状況としては，建設地の絞り込みを行っている段階であり，また今後のスケジュールとしては，本年5月下旬までを目標にそれぞれの保護者や地域の方々を対象に新設校の教育理念，建設場所についての説明会を行う，といった内容の記載をしたところです。

休憩（各課長退出）

【非公開】

議案第6号 ひたちなか市職員の異動について

議案第7号 ひたちなか市立幼稚園長の任命について

※人事案件のため、暫時休憩の後、非公開で審議

- * 議案第6号 ひたちなか市職員の異動について、議案第7号 ひたちなか市立幼稚園長の任命について、の2件については、全員一致で承認されました。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 17:30